



いのちの共生イニシアティブ

生物多様性保全に関する途上国支援イニシアティブ

1. 背景・目的

生物多様性や生態系が生み出す恩恵は、我々の生存基盤。

しかしながら、生息地の改変や自然資源の過剰利用等の人間活動は、生態系を劣化させ、生物多様性の損失を引き起こしている。

CBD/COP10 で合意されるポスト2010年目標を基に、各国は今後それぞれ国家戦略を策定してその目標達成を目指す。そうした途上国の努力を支援するため、我が国は、本イニシアティブを発表。

2. 理念

- (1) 人間の安全保障の実現
- (2) 環境と開発の両立
- (3) 貧困削減への貢献

3. 支援の方針と目標

- (1) 基本方針：ポスト2010年目標の達成への貢献

- (ア) ガバナンスの強化

生態系の経済的評価を含め、その価値を認識し、国家開発において生物多様性の視点を主流化するなど、途上国自身のガバナンス強化に協力。

- (イ) 成果重視

ポスト2010年目標の達成に向けた途上国の個別目標設定を勧奨、必要な場合にはその設定作業にも協力。また、個別目標に基づく成果モニタリングを実施。

- (ウ) 国際機関や市民社会組織等様々なステークホルダーとの連携

CBD 事務局をはじめ、関連国際機関や市民社会組織・企業等の多様な関係者と連携し、効果的・効率的支援を実施。

- (2) 支援額

2010年から3年間で生物多様性保全に資する分野で総額20億ドルの支援を実施。

4. 重点分野

ポスト 2010 年目標達成に向けた途上国の努力を支援するとの目的に鑑み、途上国の要請に応じて柔軟に対応。また、我が国の知見及び技術、並びに途上国のニーズを踏まえて、以下の支援を重視。

(1) 生態系の保全

住民生活の保障と自然環境の保全の両立と、保護区の適切な保護・管理のため、我が国の自然公園の保護・管理に関する知見を活用した保護区の管理能力向上支援。また、農牧業の急速な発展により分断された野生動植物の生息地を効果的に保全する能力強化や、国境を越えた広域の保全計画の策定など、広域的な視点での生態系保全支援。

(2) 持続可能な自然資源利用

自然資源の過剰利用による生物多様性の損失を阻止するため、里山など自然と調和した社会に関する我が国の知見を活用した、生産性の向上と両立する持続可能な自然資源利用の推進。

(3) 遺伝資源へのアクセスと利益の配分

遺伝資源の価値発見と、その利益配分の拡大をはかるため、微生物の保存・培養を自ら実施できる能力構築を支援。また、ABS 議定書実施に係る法律面、制度面の指導実施。